

盛岡開催 11月26日(火) / 仙台開催 11月27日(水)

平成31年度税制改正対応!

# 医療法人・個人開業医の 運営と相続・事業承継に 係る税務

講師：青木 恵一 税理士

無料  
クーポン

OK

平成31年度税制改正において「個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度」が創設されました。この特例制度は個人開業医師・歯科医師にも適用がされます。医療法人には時限措置ですが「認定医療法人制度」という事業承継に資する特例がありました。個人立医療機関にも事業承継を後押しする特例制度が創設されたこととなります。

本セミナーではこれら個人・法人の事業承継税制の実務ポイントを解説いたします。また、平成31年度税制改正大綱では、医療機関の控除対象外消費税問題への対処法が示され、これに対応して設備投資減税の拡充が図られました。この点について、医療・介護分野の消費税課否判断を交えて解説して参ります。

ぜひこの機会にご参加を賜りますよう、ご案内申し上げます。

## 主なセミナー内容

### I. 「個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度（平成31年度税制改正で創設）」の内容と個人開業医師・歯科医師への活用法

※平成31年度税制改正で「個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度」が創設されました。個人開業医師・歯科医師もその対象となります。制度の内容を解説し、具体的な活用法を検討いたします。

### II. 改正後の認定医療法人制度の現状と活用時の留意点（改正点あり）

※3年間の時限措置である改正後の認定医療法人制度も残り期間が1年半となりました。「持分なし」への移行をするのか、しないのか。また、移行する場合の実務上のポイントはどのような点かを具体例を交えて解説いたします。

### III. 医療機関の控除対象外消費税問題への対処医療・介護分野の消費税課否判断

※参考書籍（当日会場にてお渡しいたします）  
『<三訂版>医療・介護・福祉の消費税』

### IV. 「高度な医療の提供」に係る設備投資減税

※医療用機器等の特別償却の対象機器が入れ替えられるとともに、特定の医療用機器（CT、MRIなど）について地域における配置効率化の仕組みが導入されます。

### V. 「医師等の働き方改革の推進」に係る設備投資減税

※勤務時間短縮用設備等に該当する器具備品（医療用機器を含む）・ソフトウェアに設備投資して、一定の要件を満たすものに対する減税措置が創設されました。

### VI. 「地域医療構想に向けた再編等の推進」に係る税制措置

※地域医療構想調整会議において合意された方針に基づく医療機関の病床再編・統合等のための建物等の取得・建設について税制措置が創設されました。

### VII. 医療機関に影響のある平成31年度税制改正の概要

株式会社 税務研究会 東北支局

<https://www.zeiken.co.jp/>

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-9 仙台マルセンビル8F TEL:022-222-3858 FAX:022-222-3885

# 開催概要

日時	盛岡開催 11月26日(火) 10:00~16:30 仙台開催 11月27日(水) 10:00~16:30
会場	盛岡開催 マリオス「184会議室」 〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 TEL:019-621-5000 仙台開催 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口「8F」 〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-2-15ソララプラザ TEL:022-200-2618
受講料	36,200円 [ 会員 31,800円 ] ※ 書籍、テキスト、昼食、消費税等含まれます。 ※ 無料クーポンをご利用の方は会員サイトよりお申込みください。 会員サイト用 <a href="https://login.member.zeiken.co.jp/login">https://login.member.zeiken.co.jp/login</a>
申込方法	申込書またはWebサイトよりお申し込みください。 後日、受講票と請求書をお送りいたします。 ※ キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください (受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。 代理の方のご出席もお受けいたします。 当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。 <a href="https://www.zeiken.co.jp/seminar/">https://www.zeiken.co.jp/seminar/</a>
講師紹介	<b>税理士 青木 恵一 氏</b> 1959年生まれ。医療機関専門の税理士事務所「税理士法人青木会計」代表社員・税理士。 (公社)日本医師会・有床診療所委員会委員、(公社)日本医業経営コンサルタント協会・税制 専門分科会委員長、MMPG副理事長、医療施設経営安定化推進事業(厚労省医政局委託)である 「持分によるリスクと持分なし医療法人への移行事例に関する調査研究(平成26年度)」の企画 検討委員会委員長などを務める 主な著書に「医療法人の設立・運営・承継と税務対策」、「医療法人の相続・事業承継と税務 対策」(以上、税務研究会)等がある。

ご希望の講座に  してください。  盛岡開催 11月26日 No.122407  仙台開催 11月27日 No.122408

## 「医療法人・個人開業医の運営と相続・事業承継に係る税務」セミナー申込書

お客様コード					2019年	月	日
所在地	〒						
会社名/ 事務所名					部課名		
TEL	— —		FAX	— —			
ふりがな					ふりがな		
参加者氏名					参加者氏名		
e-mail	_____@_____			e-mail	_____@_____		
<input checked="" type="checkbox"/> 受講票はご記入いただいたメールアドレスへお送りいたします。メールアドレスをお持ちの方は必ずご記入ください。							
支払い方法 (どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 銀行 (振込手数料お客様負担)		<input type="checkbox"/> 郵便局		研究会(A・B)特典無料クーポン対象講座 <a href="https://www.zeiken.co.jp/seminar/">https://www.zeiken.co.jp/seminar/</a>		

個人情報の取扱いについて：ご記入いただいた個人情報は、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報の提供に使用させていただくほか、当社がおすすめするサービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することはありません。個人情報の取扱いに関する詳細は、web (<https://www.zeiken.co.jp/privacy/>) でご確認ください。

申込先  
FAX

株式会社 税務研究会  
東北支局

022-222-3885